

# 大阪市立西成市民館使用許可申請書（承認書）兼 領収書

西成市民館 館長 様

申請日 令和 年 月 日

大阪市西成区萩之茶屋 2-9-1 TEL 06-6633-7200 FAX 06-6633-7203

下記の通り使用許可申請いたします。

利用にあたっては、大阪市立市民館条例の規定及び施設管理者の指示を遵守します。

太枠内をご記入ください

使用申請者 (団体名など)	(団体名： )		
申請者連絡先	(電話番号： - - )		
団体所在地	住所：		
使用年月日	令和 8 年 月 日 ( )	曜日	領収番号 P 25
使用年月日	令和 8 年 月 日 ( )	曜日	領収番号 P 25
使用年月日	令和 8 年 月 日 ( )	曜日	領収番号 P 25
使用年月日	令和 8 年 月 日 ( )	曜日	領収番号 P 25
使用年月日	令和 8 年 月 日 ( )	曜日	領収番号 P 25
使用区分	<input type="checkbox"/> 講堂 <input type="checkbox"/> 集会室 A <input type="checkbox"/> 集会室 B <input type="checkbox"/> ( )		
	時 分 ~ 時 分	<input type="checkbox"/> 昼間 9:00 ~ 16:30	
		<input type="checkbox"/> 夜間 17:00 ~ 21:00	
		<input type="checkbox"/> 一日 9:00 ~ 21:00	
利用予定人数	人	入場料その他これに類する料金の徴収の有無	
		<input type="checkbox"/> 徴収する <input type="checkbox"/> 徴収しない	
※入場料その他これに類する料金を徴収するときは、使用料を5割増しとする。			
利用目的	<input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 集会 <input type="checkbox"/> 研修会 <input type="checkbox"/> 学習会 <input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> ( )		
利用団体等	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 労組 <input type="checkbox"/> 公共団体 <input type="checkbox"/> 官公署 <input type="checkbox"/> 地域組織 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> ( )		

【申込時のお願い】

- 大阪市立西成市民館使用許可申請書に使用区分に応じた使用料を添えて、直接施設へ提出してください。
- 使用許可承認後にキャンセルされた場合は、理由に関わらず利用料金の還付は行いません。ただし、災害、緊急事態宣言に伴う施設等の使用制限により施設を使用することができなくなったとき、その他使用者の責めに帰することのできない特別の事由により施設を使用することができなくなったときは、利用料金の還付を行います。
- マイク利用時は、近隣の迷惑にならないよう、音量にご注意をお願いいたします。
- 館内では水分補給以外の飲食は行わないでください。 空調利用時の料金は別途いただきます。
- 使用申請者は、利用時間中の利用の管理、来場者の整理・案内、盗難・火災・事故の防止、急病けが人発生時の対応等に対して、必要な対策を講じ適切に対応してください。
- 使用申請者は、来場者の行為に起因する事であっても、備品、衛生材料の持ち出しや破損などについては、すべて使用申請者に責任を負っていただきます。

【臨時閉館に関する取り扱いについて】

- 台風接近時
  - ① 午前7時の時点で、大阪市に、『暴風警報』『大雨特別警報』が発令されているときは、終日、閉館となります。 ② 閉館中に、大阪市に、『暴風警報』『大雨特別警報』が発令された場合は、その時点より、終日、閉館となります。 ※お部屋をお申込みいただいていた各団体様には、ご返金の手続きをさせていただきます ※台風接近が予想される場合、警報が発令されない場合でも、使用をキャンセルされる場合は、ご返金対応させていただきます。
- 地震発生時
  - ① 大阪市内で、震度5弱以上の地震が発生した場合は、終日、閉館となります。翌日以降は、館内外の安全を確認したのち、開館の判断をさせていただきます。 ※お部屋をお申込みいただいていた各団体様には、ご返金の手続きをさせていただきます。
- その他
  - 台風、地震等の影響で、公共交通機関の運転が停止した場合、職員が出勤できない場合があります。その場合も、上記同様、臨時の閉館となる場合があります。

※ 使用許可を受けたものが入場料その他これに類する料金を徴収するときは使用料が5割増しとなります。

市民館記入欄

貸室 区分	講 堂	<input type="checkbox"/> 昼間 1,200円 <input type="checkbox"/> 夜間 1,500円 <input type="checkbox"/> 一日 2,400円	×	金額 円
	集会室A	<input type="checkbox"/> 昼間 600円 <input type="checkbox"/> 夜間 750円 <input type="checkbox"/> 一日 1,000円		
	集会室B	<input type="checkbox"/> 昼間 300円 <input type="checkbox"/> 夜間 400円 <input type="checkbox"/> 一日 600円		
	※5割増し	<input type="checkbox"/> 講堂 <input type="checkbox"/> 集会室A <input type="checkbox"/> 集会室B + 円		

使用許 可承認 決済	館長	担当

領 収 済 金 額
円

受 付